

大竹市消防本部 障害者活躍推進計画に基づく取組状況

令和6年5月公表

取組年度 目標・取組項目		令和 2 年度 取組状況	令和 3 年度 取組状況	令和 4 年度 取組状況	令和 5 年度 取組状況
目 標	障害に対する職場理解の促進	様々な人権について習熟し、障害者に対する消防職員の理解を促進した。	様々な人権について習熟し、障害者に対する消防職員の理解を促進した。	様々な人権について習熟し、障害者に対する消防職員の理解を促進した。	様々な人権について習熟し、障害者に対する消防職員の理解を促進した。
	障害者の活躍を推進する体制整備 (障害者雇用推進者を選任等)	消防課長を障害者雇用推進者として選任した。	消防課長を障害者雇用推進者として選任した。	消防課長を障害者雇用推進者として選任した。	障害者の雇用の促進及び雇用の継続を図るために必要な措置等を講じる責任者として、消防課長を障害者雇用推進者として選任した。
	相談体制等の整備	障害を有する職員からの相談に適切に対応できるよう、管理職等による相談体制を整備した。	障害を有する職員からの相談に適切に対応できるよう、管理職等による相談体制を整備した。	障害を有する職員からの相談に適切に対応できるよう、管理職等による相談体制を整備した。	障害を有する職員からの相談に適切に対応できるよう、管理職等による相談体制を整備した。
	障害に対する職場理解の促進		新規採用職員の初任研修(人権等)を受講させた。	障害を理由とする差別解消に向けた広島市シンポジウムを聴講。障害のある人に対する差別の禁止と合理的配慮について職場理解を促進した。	日本財団ハラスメントサポートセンターによる研修を全職員に受講させ、各種障害に合わせた「サポート方法等」を学習するとともに、日常生活におけるコミュニケーションの重要性について理解を深めた。
	特記事項				